⑵　西瀬戸自動車道（今治インターチェンジ・西瀬戸尾道インターチェンジ間）

（軽自動車等）

		今治北	今治
	馬島	323.048	425.384
大島南	364.736		

（普通車）

		今治北	今治
	馬島	385.060	512.980
大島南	437.170		

（中型車）

		今治北	今治
	馬島	447.072	600.576
大島南	509.604		

（注１）この表は、櫃石島、岩黒島、与島又は馬島を通行できる自動車として本州四国連絡高速道路株式会社が指定したものについて適用する。

（注２）櫃石島、岩黒島、与島及び馬島とは別表３（注２）の櫃石島、岩黒島、与島及び馬島をいう。

（注３）早島、水島、児島又は櫃石島から与島ＰＡを経由して櫃石島又は岩黒島までの区間を通行する自動車及び岩黒島から与島ＰＡを経由して岩黒島までの区間を通行する自動車については、与島ＰＡまでの料金の額に与島ＰＡからの料金の額を加算するものとする。

別表６　料金の額（通行１回当たり：単位　円）

⑴　神戸淡路鳴門自動車道（神戸西インターチェンジ・鳴門インターチェンジ間）

（中型車）

												神戸西
											布施畑	285.715
										垂水	238.096	380.953
									淡路、淡路ＳＡ	1,444.445	1,611.112	1,833.334
								東浦	285.715	1,685.186	1,861.112	2,074.075
							北淡	380.953	571.429	2,074.075	2,250.000	2,462.963
						津名一宮	428.572	761.905	904.762	2,527.778	2,694.445	2,916.667
					中川原スマート	380.953	714.286	1,000.000	1,190.477	2,879.630	3,046.297	3,268.519
				洲本	238.096	523.810	857.143	1,142.858	1,333.334	3,055.556	3,222.223	3,444.445
			西淡三原	428.572	571.429	809.524	1,190.477	1,476.191	1,666.667	3,472.223	3,638.889	3,861.112
		淡路島南	380.953	714.286	857.143	1,142.858	1,476.191	1,761.905	1,952.381	3,861.112	4,027.778	4,250.000
	鳴門北	1,083.334	1,472.223	1,888.889	2,047.620	2,333.334	2,666.667	2,952.381	3,142.858	4,722.223	4,888.889	5,111.112
鳴門	333.334	1,407.408	1,796.297	2,190.477	2,333.334	2,571.429	2,904.762	3,238.096	3,380.953	5,046.297	5,212.963	5,435.186

（大型車）

												神戸西
											布施畑	380.953
										垂水	333.334	571.429
									淡路、淡路ＳＡ	1,907.408	2,138.889	2,444.445
								東浦	380.953	2,240.741	2,462.963	2,768.519